

屋外広告物各届出者 さま

電子メールによる提出前に必ずご参照ください

◆ 送付先メールアドレス

[keikan@city.kurume.lg.jp](mailto:keikan@city.kurume.lg.jp)

◆ 提出が可能なもの

- ・ 屋外広告物管理者等変更届
- ・ 屋外広告物除却(滅失)届
- ・ 屋外広告物工事完了届
- ・ 簡易広告物の更新許可申請(別途「簡易広告物の申請」をご確認ください)

◆ 届出に必要な書類(PDF ファイル形式とすること)

- ① 各届出書
- ② 現況写真(屋外広告物管理者等変更届は不要)

◆ メール送付のルール

1. 件名は「各届出書名\_届出者名」
2. メール本文には以下の事項を記載すること
  - ① 届出者名:
  - ② 設置場所:
  - ③ 許可番号:<第〇都市〇-〇〇号>
  - ④ 担当部署・氏名:
  - ⑤ 連絡先電話番号:
3. 添付ファイル名は許可番号を記入すること

※ファイルデータ量は 3MB 以内とすること

※添付ファイルは 1 件の届出につき①②の順で 1 つにまとめて添付すること

※1 通のメールに複数の届出書類を添付可能とする

※届出書様式などは久留米市ホームページよりダウンロードできます【「久留米市 屋外広告物」で検索】

【届出及び問合せ先】 〒830-8520 久留米市城南町 1 5 番地 3 久留米市 都市建設部 都市計画課  
電話 (0942) 30-9083/FAX (0942) 30-9714/メール keikan@city.kurume.lg.jp